

茨城高等学校・中学校

校長室だより

2023年5月25日

おりとライオン／憲法を考えよう

ちょっと前の話になりますが、今年のゴールデンウィークはどうでしたか？新型コロナによる規制がなくなったゴールデンウィークを、生徒諸君はどこでどのように過ごしたのでしょうか？家族や友人と出かけたり、部活動で汗を流したりした人も多いことでしょう。

楽しいゴールデンウィークですが、その休日のうち5月3日は何の日か、パッと答えられますか？「憲法記念日～！」と答えられた人は正解です。今回の校長室だよりのテーマは「憲法」です。

憲法記念日は、現在の日本国憲法が1947年5月3日に施行されたことを記念して定められました。毎年、5月3日になると、多くのメディアが憲法についてのニュースや記事を報道します。その中心となるのが、憲法改正（改憲）をめぐる議論です。

憲法改正についてはさまざまな立場があります。今年、施行76年を迎えた憲法が、すでに現状にそぐわないものとなっていると考える人や、現在の憲法が当時日本を占領統治していた連合軍総司令部（GHQ）によって草案がつけられたものであることをふまえ、自主憲法を制定すべきだと考える人は、憲法改正に積極的です。一方で、戦争の放棄をうたった9条を含む現在の憲法のもと、日本が戦後80年近く戦争を行ってこなかった歴史を重く見る人たちは、憲法改正に消極的です。それぞれの立場にそれぞれの論理や主張があり、どちらが正しいか（あるいは望ましいか）を判断するのは簡単ではありません。

筆者は毎年5月3日には、複数の新聞を読み比べてみるのですが、少なくとも今年は改憲をめぐる議論に大きな変化はなかったように思います。2015年に成立した安全保障法で集団的自衛権の行使が認められたことから、9条をはじめとする憲法改正に関わる議論は下火になっている、と分析する記事もありました。面白いのは、新聞各社によって改憲に対する論調が大きく異なっていることです。新聞ごとにももの見方や考え方が異なるのは当然かもしれませんが、特に憲法に関わる問題ではそれが顕著です。改憲の議論を加速させるべきだ、という立場が明白な新聞もあれば、現行の憲法を堅持すべきだ、という立場を基調にした新聞もあります。新聞各社が独自の調査を行い、改憲に賛成する人の割合を発表していましたが、読売61%、朝日37%、毎日35%など、各新聞の論調を反映してか、大きな差が生じていました。（各紙とも質問の内容が同一ではないため、正確な比較とはいえません。念のため）

このように大きな注目をあびている憲法ですが、ところで君は、この憲法とはどんなものか理解できていますか？憲法とはこれこれしかじかのものである、と説明する自信はあ

りますか？

さて、それでは突然ですが〇×クイズです。憲法についての以下の説明が正しいか正しくないかを考えてください。

問題。「憲法とは、他の法律の基礎となり、私たち国民が守らなければならない最も重要な法律である」。さあ、どうでしょうか？〇×どちらかを選択してください。

それでは正解を発表しましょう。上記の問題の答えは・・・（ダララララララッ）バツです！「オーマイガッ！ホワイ？」となぜか英語で叫んでしまった人に紹介したい一冊の絵本があります。

『おりとライオン』（作／椋大樹 絵／今井ヨージ かもがわ出版）は、憲法の初歩的なしくみが幼い子どもにも理解できるように、と書かれた絵本です。作者の椋大樹（はんどうたいき）さんは弁護士でもあります。

あるところに大きな木があります。とてもすてきな木で、ウサギやイヌ、ヒツジなど、その木に住む動物はどんどん増えていきます。しかし、住民が増えると住民間でさまざまなトラブルも生じるようになりました。そこで動物たちは、お互いがけんかをしなくても済むように、強くて頼りになるライオンに“仕切り役”になってくれるよう頼みました。

ライオンは決まりを作り、もめごとを解決していきます。ところが、みんなに頼られるうちにライオンは、自分がとても偉いのだと思うようになります。そして、自分勝手な決まりを作るようになりました。「たべものを半分持ってこい」「俺より大きな動物は、この木から出て行け」「俺の悪口を言ったら牢屋（ろうや）に入れるぞ」不条理な命令に我慢できなくなったウサギが反抗すると、ライオンは暴力でウサギを傷つけました。ライオンの本当の恐ろしさを知った動物たちは、力を合わせてライオンを取り押さえ、檻（おり）を作って中に入れました。そして、ライオンがしなければいけないことと、してはいけないことを決まりとして決めました。こうして動物たちは、自由で自分らしい暮らしを取り戻したのです。

絵本のあらすじは以上のとおりです。幼い子どもにもなじみやすいよう、大きな木、ウサギなどの動物たち、ライオン、檻などの比喩が用いられていますが、それぞれが何のたとえか分かりますか？

大きな木は「国」で、そこに住むウサギ、イヌ、ヒツジなどの動物たちは、「国民」を表しています。彼らは、好きなことや大切に思うことが一人ひとり異なっています。そして、それぞれ個性は異なるものの、皆、生まれながらに人間らしく幸せに生きる権利を持っています。

ライオンは「国家権力」です。異なる個性をもった多様な人びとが共生するためには、各自の自由を制限するためのルールが必要です。このルールを作り、皆に従わせるのが国家であり政府です。国民は、自分たちが人間らしく生きていけるよう、権力を持つ政府に政治を任せているのです（社会契約）。国家権力は、国民のために使われれば皆を幸せにすることができます。しかし、強い権力を持つ国家や権力者は、その力を「皆のため」ではなく「自分のため」に使ってしまいがちになります。

そこで、ライオンが権力を濫用（らんよう）しないように制限する檻や、ライオンのす

べきこと、すべきでないことを取り決めた決まりが必要になりました。この檻と決まりが「憲法」なのだ、というわけです。

先ほどの○×クイズに戻りましょう。問題文のどこが間違っていたか気づきましたか。間違っていたのは、下線部です。「憲法とは、他の法律の基礎となり、私たち国民が守らなければならない最も重要な法律である」。

憲法99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護（ようご）する義務を負ふ」とあります。つまり、憲法を守らなければならないのは、国家権力を担う政治家や公務員なのです。憲法は、強大な国家権力から国民の権利を守るために存在しているのです。

「国民の権利」というこの考え方は、一朝一夕に生まれたものではありません。それは、この数百年の歴史の中で、人類が試行錯誤し、時には血を流しながらどりついたものです。1789年7月、バスチーユ監獄を襲撃し陥落させたパリの民衆は、その勢いのまま、翌8月には「人権宣言」を決議します。フランス革命のはじまりです。そこには、王の権力は神から与えられたとする王権神授説を否定し、国民が政治権力の主体であり中心であるとする国民主権の宣言が含まれていました。他にも、自由・平等、所有権、三権分立などが記されたフランス人権宣言は、歴史の荒波の中でもまれながらも、現在の民主主義、人権思想の基盤となったといわれています。

現在の日本国憲法を形づくる基本原理は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三つです。いずれも本当に大切な原則ですが、国家のあり方、政治のあり方の原点となるのは、なんと言っても国民主権でしょう。

私たち一人ひとりには、政治に参加する権利、参政権があります。参政権を行使する方法はさまざまですが、最も一般的なものは選挙の際の投票です。生徒諸君も高3になって18歳になれば、選挙権を持つこととなります。近年、選挙のたびに問題とされるのが投票率の低さ、特に若者の投票率の低さです。総務省によれば、令和3年に行われた衆議院選挙では、投票率全体が55.93%だったのに対して、10歳代が43.21%、20歳代が36.50%となっています。令和4年の参議院選挙では、全体が52.05%で、10歳代が35.42%、20歳代が33.99%でした。

若者をはじめとする国民の政治意識の低さは、民主主義の根幹をおびやかしかねない大問題です。実際に最近の選挙では、奇抜なパフォーマンスや奇をてらった発言が注目をあびて当選した議員が、議員の資格を停止させられたり、議員の責任を果たさずに辞任する事態が起こっています。

『おりとライオン』の作者、椋大樹さんは、本の最後に「保護者の皆様・学校の先生方へ」と題して次のようなメッセージを書いています。

「憲法は、私たち一人ひとりが人間らしく生きていけるようにするためのシステムです。国民主権や民主主義といったシステムが機能するには、主権者である私たち一人ひとりが、政治に関心を持ち、知るべきことを知り、自分の頭で考え、行動する（投票や表現活動な

ど) が必要です。…中略…しかし、現実には、憲法の初歩的な理解を教え、一人前の主権者を育成する教育は不十分ではないでしょうか。主権者教育や法教育の教材として、本書をご活用ください」

読みながら、深くうなずいている自分に気づきました。

※「校長室だより」は、本校のHPにも掲載しています。バックナンバーを読みたい人は、HPの「学校案内」→「校長室だより」からどうぞ。